

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三評価結果報告

①第三者評価機関名

有限会社医療福祉評価センター

②事業者情報

名称： わーくみかわち	種別： 生活介護事業/日中一時支援事業
代表者氏名：田島光浩	定員（利用人数）：生活介護 20名/ 日中一時事業 4名
所在地：長崎県佐世保市三川内本町 50-6	TEL：0956-30-6336

\*施設・事業所情報は、事業所プロフィール参照

③施設・事業所の特徴的な取組

①開設して10年が経過した。元々用途の異なる建物であったため、障がいの特性に応じた環境整備が必要な中、創意工夫して建物内に間仕切りをして個別の対応できるようにしたり、カウンターを作つて利用者が活動をしやすくしている。更に個別支援ができるプレハブ小屋を2つ設置した。このように物的環境に利用者を合わせるのではなく、利用者の特性に応じた柔軟な対応を行つてゐる。

②利用者支援に当たつては、様々な地域資源を活用して活動範囲を広げている。この取り組みは単に利用者支援を軸にしているだけではなく、地域に出ていくことで地域に事業所のことや利用者などを知つてもらうという意図がある。

③「地域に対して何をすれば認められるか（貢献できるか）」というテーマを職員皆で話し合い、自発的に立哨や防犯ボランティア、地域のスポーツクラブに参加する等、地域住民と関わる機会を多く持ち、「地域の中の事業所」であるために献身的な取組を行つてゐる。

④「人生は楽しい」という法人ビジョンを実現するため、プロの講師を招いて本物のサービスを提供できるように努めている。いくつか例を挙げるとエアロビクスやヨガ、メイクアップ教室、ハンドマッサージ等その道の専門家を招いてサービス提供している。職員ができるサービスとプロを招いて実施するサービスとメリハリをつけて、非日常的な体験ができるよう、事業所として努力している。

#### ④第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 30 年 2 月 1 日（契約日）～ 平成 30 年 7 月 20 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	初回

#### ⑤総評

##### ◇特に評価の高い点

- ①新しい法人理念である「生きる誇りへの、挑戦」に対して、職員や利用者が実現できるように計画的に取組を進めている。各計画は具体的で進捗状況が「見える化」できている。この理念が目に留まり、魅力を感じて入職した職員をヒアリングの中で確認した。
- ②法人として統治体制が整っており、経営層から事業所の実務者まで情報の共有を図ることができている。また実務者も参画して事業計画等の策定に当っているため、自発的な姿勢を持った職員が育ちやすい環境にある。また法人内に様々な委員会が機能しており、部門別に資料の整備や情報発信をする等役割分担が明確である。
- ③計画的な事業運営ができている。具体的には法人としての年度毎の事業計画に基づき、「エリア毎の事業計画」、「事業所毎の事業計画」、そして「事業工程表」が存在していて、1年間の行動予定を容易に確認することができる仕組みができている。単に計画があるだけではなく、法人本部から行動予定に関する情報や、報告締め切り日等の案内が定期的に送信されているため、予定に沿った行動を高確率に実践できている。
- ④「ケアコラボ」というアプリケーションを活用して、利用者情報を法人内でリアルタイムに追うことができている。この取り組みは効率化を図るだけが目的ではなく、1人の利用者に関わりのある複数の事業所において、詳細な情報を活用して有益的なサービスが提供できることが最大の利点である。
- ⑤法人内の研修体系が、経験年数や取得している資格、事業種目毎に準備されており、学ぶことのできる環境が整っている。また、この包括的な研修体系以外にも新入職員向け研修の一環として、6ヶ月ほど指導者とメール等活用してやり取りをする仕組みもある。職員育成だけではなく離職防止としても有益な取組みの1つである。

##### ◇改善を求められる点

- ①第三者評価に挑む姿勢として、事業所の一部の職員だけで取り組むよりは、全職員で自己評価をした上で、全体的かつ計画的に取りまとめていくスタイルを期待します。職員にとって直接的に関わりのない分野であっても、サービスの質の向上に向けた学びとなることを確信します。

## ⑥第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

我々が法人として日頃から取り組んでいること、事業所として取り組んでいることへの理解をして頂き、全体的に高い評価を頂いたと実感している。  
資料の準備については容易なことではなかったが、今の我々の立ち位置を再確認することが出来た。評価を通して、正しい道へ進んでいるのか、どの点を更に強化し何がまだ足りないのかといったことを客観的に考える良い機会になった。  
今後は改善点に挙げられたように、事業所の一部の職員で取り組むのではなく全職員が自己評価に関わりサービスの質の向上を目指したい。  
また、現状に甘んじることなく挑戦し続けていけるよう、今回の評価結果を一読に終わらせらず職員間で共有を図り事業運営に役立てたい。

## ⑦第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## ⑧利用者調査及び書面調査の概要

(別紙)